

# 吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

## 青年部主催 ボウリング大会

5月20日に青年部主催のボウリング大会を関大前フタバボウルで開催しました。年代は10代〜70代とボウリング歴は「初プレー」から「マイボール」持参の方とバラエティに富んだ16名が参加しました。

宮下さんは「初ボウリング」の娘さんと親子で参加。娘さんの1ゲーム目はガーターが多め。2ゲーム目は「父コーチ」の一言アドバイスが少しづつ効果がありボールが真ん中に集まってきました。宮下さんは2ゲーム目で「ハイスコア」を記録。「父」としての「威厳」をしつかりアピールされていきました。布施事務局は1ゲーム目は「パワー」でピンをはじくものの2ゲーム目はコントロール重視にフォームも変えて体力温存で奮闘。塚本さんは終始安定したフォーム。2ゲーム目「しんどいな〜」と言いながら落ち着いたゲーム運びで、終わってみれば3位入賞！合わせで欲しかった賞品も手に入れることができました。地道にコツコツで商売スタイルも想像できそうです。それぞれのレーンでは1投ごとに歓声や大きなため息があがるにぎやかで和気あいあいで楽しい時間を過ごしました。表彰式のあと青年部長の後藤さんより、「青年部としては会員同士のつながりを強める取組として(仮称)民商ホームページ」の作成とこの様なレクレーションを開催しますのでご参加よろしく願います。」で締めくくりました。



## 憲法かえてほんまにええの?!

### なぜ急ぐ「9条改正」

5月25日に吹田勤労者会館にて、関西勤労者教育協会主催の憲法をテーマにした中田進先生の講演が行われました。最近の報道から国会の虚偽報告、森友問題、米朝会談のことを日本国憲法の理念からどうか考えるか紹介されました。9条改憲については自衛隊が国防軍と明記された自民党が作成し2012年に公表した「日本国憲法改正草案」を引き合いに紹介し改憲する影響について語られました。また、9条だけでなく、12条では憲法が国民に保障する権利について明記していること。18条では「意に反する苦役に服せられない」表記が徴兵制再開に大きな牽制を示していること。28条では勤労者の団結する権利の保障で組合

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
<http://www.suita-minshou.com>  
[suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp)

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

での団体交渉を可能にしていることを学びました。たびたび、改憲が話題になることについて、まず今の憲法の内容をしつかり学ぶことの大切さを感じました。

### 参加者の感想 吉田事務局長

学習会では、いまの憲法と自民党の改憲草案が示されました。9条の1項、2項を残して自衛隊を「国防軍」として明記する。このことによって集団的自衛権の行使をやりやすくし、アメリカが起こす戦争にいつでも加担できるようになること。国防軍となることで今でも大きく膨らんでいる軍事費が一層増やされていくことを学習し、こうなれば、より社会保障の予算が切り崩されていき、それでも足りない予算は消費税の増税につながっていくことになると思います。また、緊急事態条項(99条)も含めて絶対に安倍政治の下で改憲させてはいけないと思いました。



## 伝言板

### ●市営住宅入居者募集が始まっています

6月1日から15日までに申込用紙を市役所・住宅政策室へ提出します。応募される方は民商へご相談ください。

### ●《学習交流会》

吹田市でも全員が食べる温かくておいしい中学校給食を  
6月16日(土) 昼1時30分〜3時30分  
千里北センタービル2階(阪急北千里駅前)  
主催:吹田の学校給食をよくする会  
(連絡先 6387-9146 新日本婦人の会吹田支部)

### ●無料法律相談

6月21日(木) 昼1時 民商會館  
北大阪総合法律事務所 弁護士が対応します。  
相談される方は事前に予約してください。

### ●吹田市中小企業セミナー

必ず顧客に選ばれる! ホームページの作り方  
6月26日(火) 夜6時30分  
所定の申込用紙をFAXまたは郵送で吹田市役所地域  
経済振興室まで(用紙は民商にあります)

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民ととむけ!